

# 一般社団法人日本看護学教育学会「看護学教育制度関連データベースの作成」事業報告 「看護学教育の定義」の検討過程

グレッグ 美鈴\*<sup>1</sup> 定 廣 和香子\*<sup>2</sup> 佐々木 幾 美\*<sup>3</sup>  
平 木 民 子\*<sup>4</sup> 小山田 恭 子\*<sup>5</sup>

## はじめに

日本看護学教育学会看護学教育制度委員会では、4年にわたり、「看護学教育の定義」を検討してきた。2015年11月に最終の定義を発表するまでの検討過程を報告する。

「看護学教育制度委員会」は2009年度に常置委員会として立ち上げられた。委員会の任務は、「1. 看護学教育制度関連のデータベース作成及び更新に関すること、2. その他、看護学教育制度にかかわること」である。委員会創設時のメンバーは、和住淑子委員長、唐澤由美子、佐々木幾美、定廣和香子、森千鶴の各委員であった。2011年の委員会開催時に、我が国の看護学教育制度関連のデータベースに盛り込むべき項目として、「看護学教育の定義」が挙げられた。2012年9月からの今期委員会は、前期委員会からの申し送りを受け、さらに看護学教育の定義を検討し、理事会での審議を繰り返し、最終の定義をまとめた。

## 1. 前期委員会からの申し送り内容

前期委員会では、「看護学教育」の定義（案）について、「何をもち『看護学教育』というのか」、「『看護学教育』はどのような教育機関が担うべきなのか」など、本学会設立の目的およびその歴史性を踏まえ、時代の要請に見合った「看護学教育」についての考

え方を明確化すべく、検討が重ねられた。

その結果、本学会は「看護学教育の発展を図り、看護職者による専門的な活動の質向上に寄与することを目的とする」ことを踏まえ、教育内容を強調する立場の定義が適切であるという結論に至り、「看護学教育」は次のように定義された。

『看護学教育とは、専門職としての看護職の実践の質保証をめざし、その学術的基盤である看護学を体系的に教授＝学習する過程である。』（第1次定義案）

今期の委員会は、この第1次定義案を受けて、検討を開始することとなった。

## 2. 今期委員会での検討内容

前期委員会で作成された第1次定義案、『看護学教育とは、専門職としての看護職の実践の質保証をめざし、その学術的基盤である看護学を体系的に教授＝学習する過程である。』を2012年度第5回理事会上に諮った。理事会メンバーの交代もあり、様々な意見が出され、さらに検討を重ねることとなった。

この理事会では、第1次定義案について定義の範囲、用語の使用方法などの意見が出された（以下の丸付き数字の内容）。これらの理事会の意見の1つ1つを委員会で検討し、以下のようにまとめた。

①定義が基礎教育のみになっていて、定義の範囲が狭すぎる。

教授＝学習過程については、成人学習<sup>1)</sup> および

\*<sup>1</sup>日本看護学教育学会看護学教育制度委員会 委員長（神戸市看護大学）

\*<sup>2</sup>日本看護学教育学会看護学教育制度委員会 委員（札幌市立大学）

\*<sup>3</sup>日本看護学教育学会看護学教育制度委員会 委員（日本赤十字看護大学）

\*<sup>4</sup>日本看護学教育学会看護学教育制度委員会 委員（香川県立保健医療大学）

\*<sup>5</sup>日本看護学教育学会看護学教育制度委員会 委員（東邦大学）

大学院教育<sup>2)3)</sup>でも用いられている用語であり、第1次定義案が基礎教育のみになっているとは思わない。しかし、看護基礎教育や大学院などにおける学校教育を中核としつつ、現任教育などの継続教育も含むことができる定義とする。

②自己研鑽や研究も入れるべきである。

「教育とは現在よりももっと良い状況をつくり出すためにある」<sup>4)</sup>ことを考えると、自己研鑽は、教育を受ける人によって実施される学習活動であり、教授＝学習過程のうちの学習過程に含まれる。また、自己研鑽を支援することは、看護学教育に含まれ、看護学教育の中で実施される研究は、教授＝学習過程に含まれる。そのため自己研鑽や研究の用語を定義に入れる必要はないのではないかと考える。

③教授＝学習する過程と、イコールを入れるのは違和感がある。

日本語の文章にイコールを使うことの違和感と思われるため、「教授＝学習過程」に変更する。「教授＝学習過程」の用語は、辞典<sup>5)</sup>、書籍<sup>6)</sup>で使用されている。

④看護学の定義も必要である。

委員会としては、日本看護学教育学会が看護学を定義する必要はないと考えたが、もし看護学の定義が必須であるならば、看護学教育とは別に定義を検討する必要がある。また、第1次定義案からは、専門職としての看護職の実践の質保証をめざす学術的基盤が看護学であることがわかると考える。

⑤他の教育とは何が違うのか、例えば実習があることなど、教育の特徴がわかるものとすべきである。

実践の学問（医学教育、教師教育など）は、看護学教育に関わらず実習が含まれるため、教育方法の1つを取り上げる必要はないのではないかと考える。また定義の範囲を広くするという意見に従い、継続教育を含む定義を検討したが、実習を入れると全ての継続教育を含むことができなくなる。さらに教育の特徴としては、「専門職としての看護職の実践の質保証をめざすこと」であると考えている。

以上の検討に基づき、第1次定義案を修正し、以下の第2次定義案を2013年度第3回理事会の審議にかけた。

『看護学教育とは、看護学における体系的な教授＝学習過程を中核とした、専門職としての看護職の

実践の質保証を目指す意図的、組織的な活動である。』（第2次定義案）

この定義案を諮った理事会では、教授＝学習過程の用語の使用の問題、教授者と学習者の両方の立場を含む定義の必要性などの意見が出された。また定義案を考える基になった資料の提出が求められた。

これらの理事会の意見を委員会で検討し、以下のようにまとめた。

①教授＝学習過程の用語は、イコールが納得できない。「・」や「-」の方が良い、あるいは教授と学習過程とした方が良い。

教育学の文献では、「教授学習過程」の表現で、教授過程と学習過程を同一の過程として成立することを目指すとされている<sup>7)</sup>。この文献の考え方を採用し、「教授学習過程」の用語を用いる。

②誰が何を学ぶのかが明確になっていない。教育をしている側と教育を受けている側の立場がない定義となっている。ケアを定義する際にも、ケアする側だけの定義はあり得ない。

教育を受ける人を明確にする。また何を学ぶのかについては、看護実践の質保証が可能となるものを学ぶと考える。さらに、教授学習過程と表現することで教育側からの定義にならないようにする。

③日本語の文章を英語にしてみても、意味が通じるかを考えると良い。

Nursing education is a systematic teaching learning process for people who aim to be a nursing professional and have a nursing license to assure the quality of nursing practice.

④定義を考える基になった資料も提出する。

これまでの定義案の作成に用いた資料として、看護学、教育、看護学教育、看護教育、教授学習過程に関する文献検討資料を提出する。資料作成に使用した文献一覧を表1に示す。

これらの検討に基づき、第2次定義案を修正し、以下の第3次定義案を2013年度第5回理事会に諮った。

『看護学教育とは、看護職を目指す人および看護職の資格を有する人を対象として、看護実践の質保証をめざす体系的な教授学習過程である。』（第3次定義案）

この定義案を諮った理事会では、看護学教育の範囲や対象者を明らかにする必要性および目的などに

表1 看護学教育の定義を検討するために用いた文献

<p><b>1. 【看護学】の定義および概念</b></p> <p>波多野梗子 (1977). 看護理論と実践の接点 第2版. 医学書院.</p> <p>大串靖子, 一戸とも子, 西沢義子, 工藤せい子 (2005). 看護教育と看護学教育－用語としての定義・解釈に関する検討－. 弘前大学医学部保健学科紀要, 4(1), 1－10.</p> <p>中西睦子, 大石実 (編) (2002). 看護・医学辞典 第6版. 医学書院</p>
<p><b>2. 【教育】の定義および概念</b></p> <p>Merriam-Webster online dictionary. <a href="http://www.merriam-webster.com/dictionary/education">http://www.merriam-webster.com/dictionary/education</a></p> <p>長尾十三二 (1994). 新版看護学全書 基礎科目 教育学. メヂカルフレンド社.</p> <p>新村出 (編) (2008). 広辞苑 第六版. 岩波書店.</p> <p>杉森みど里, 舟島なをみ (2012). 看護教育学 第5版. 医学書院.</p> <p>梅棹 忠夫, 金田一 春彦, 阪倉 篤義, 日野原重明 (監) (1995). 日本語大事典 第二版. 講談社.</p>
<p><b>3. 【看護学教育】の定義、および概念</b></p> <p>グレッグ美鈴, 池西悦子 (編) (2009). 看護学テキストNiCE 看護教育学－看護を学ぶ自分と向き合う. 南江堂.</p> <p>川村佐和子, 志自岐康子, 松尾ミヨ子 (編) (2006) ナーシング・グラフィカ16 基礎看護学 看護学概論 第2版. メディカ出版.</p> <p>大串靖子, 一戸とも子, 西沢義子, 工藤せい子 (2005). 看護教育と看護学教育－用語としての定義・解釈に関する検討－. 弘前大学医学部保健学科紀要, 4(1), 1－10.</p> <p>杉森みど里, 舟島なをみ (2012). 看護教育学 第5版. 医学書院.</p> <p>氏家幸子 (1991). 看護教育－看護MOOK No.37. 金原出版.</p> <p>和田攻, 南裕子, 小峰光博 (編) (2002). 看護大事典. 医学書院.</p>
<p><b>4. 【看護教育】の定義、および概念</b></p> <p>Freshwater, D. &amp; Maslin-Prothero, S. E. (eds.). (2005) . Blackwell's Nursing Dictionary 2nd ed. Blackwell Publishing.</p> <p>グレッグ美鈴, 池西悦子 (編) (2009). 看護学テキストNiCE 看護教育学－看護を学ぶ自分と向き合う. 南江堂.</p> <p>小山真理子 (編) (2003). 看護教育講座1 看護教育の原理と歴史. 医学書院.</p> <p>中西睦子, 大石実 (編) (2002). 看護・医学辞典 第6版. 医学書院.</p> <p>大串靖子, 一戸とも子, 西沢義子, 工藤せい子 (2005). 看護教育と看護学教育－用語としての定義・解釈に関する検討－. 弘前大学医学部保健学科紀要, 4(1), 1－10.</p> <p>杉森みど里, 舟島なをみ (2012). 看護教育学 第5版. 医学書院.</p> <p>田島桂子 (2004). 看護実践能力育成に向けた教育の基礎 第2版. 医学書院.</p> <p>氏家幸子 (1991). 看護教育－看護MOOK No.37. 金原出版.</p> <p>和田攻, 南裕子, 小峰光博 (編) (2002). 看護大事典. 医学書院.</p>
<p><b>5. 教授と学習過程の関係</b></p> <p>東洋, 梅本堯夫, 芝祐順, 梶田叡一 (編) (1988). 現代教育評価辞典. 金子書房.</p> <p>Gaberson, K. B., Oermann, M. H. (1999/2002) 勝原裕美子 (監訳). 臨地実習のストラテジー. 医学書院</p> <p>藤岡完治, 堀喜久子 (編) (2002). 看護教育講座3 看護教育の方法. 医学書院.</p> <p>早田 透 (2011). 一般化を志向する教授学習過程への『教師』と『教材』からのアプローチ：コミュニケーション、ディスコース, 生成的な例に着目して, 鳥取大学数学教育研究, 13(5), 1－14.</p> <p>見田宗介, 栗原彬, 田中義久 (編) (1988). 社会学事典. 弘文堂.</p> <p>日本教育社会学会 (編) (1986) 新教育社会学事典. 東洋館出版社.</p> <p>野嶋栄一郎 (2002). 教授学習過程の固有性を考慮した新しい教育測定法の研究, 科学研究費補助金研究成果報告書.</p> <p>杉森みど里, 舟島なをみ (2012). 看護教育学 第5版. 医学書院.</p> <p>田井康雄 (1993). 教授学習過程についての若干の考察, 奈良大学紀要, 22, 19－32.</p>

についての意見が出された。これらの理事会の意見について、委員会では以下のように考えた。

①「看護学」というメッセージが必要である。

看護学教育が看護学の教育であることは、第3次定義案においても伝わると思うため、看護学を強調しなくても良いと考える。

②看護学教育の範囲を基礎教育だけではなく、大学院教育や生涯教育を含むことを明確にする。

看護基礎教育のみならず、継続教育を含む定義とする。

③1センテンスにしなくても良い。

1センテンスで表現することは困難であったので、この意見を受けて、1センテンスにまとめない形で検討する。

④看護学教育とは、教授学習過程である、となると、基礎教育が強調され過ぎる。

教授学習過程の用語は、2012年度第5回の理事会の際にも説明したように、生涯学習や卒後教育においても用いられているが、基礎教育で使われることが多いため、基礎教育が強調される印象を与える

## 日本看護学教育学会

### パブリックコメントの実施

#### <看護学教育の定義>

日本看護学教育学会では、学会が考える「看護学教育」を明確にするべく、平成23年度より検討してまいりました。このたび、定義（案）がまとまりましたので、会員の皆様にご意見を頂きたく、パブリックコメントを実施致します。ご協力くださいますようお願い申し上げます。

内 容：以下の「看護学教育の定義（案）」にご意見を頂く。

**看護学教育の定義（案）**

「看護学教育とは、看護職を志向する人および看護職の資格を有する人を対象として、看護実践の質を改善していくための教授学習過程である。看護学教育は基礎教育のみならず、継続教育においても行われるものである。」

対 象：日本看護学教育学会 全正会員

提出期限：2015年 5月8日（金）

提出方法：件名に「パブリックコメント」と記載し、以下のアドレスにメールで提出して下さい。その際、ご氏名・ご所属・会員番号も記載して下さい。電話によるご意見は受け付けておりません。

日本看護学教育学会パブリックコメント用メールアドレス  
[jimukyoku-pc@jane-ns.org](mailto:jimukyoku-pc@jane-ns.org)

※「提出していただいた意見」については、氏名、所属等を除き、原則として公表させていただきます。「意見を考慮した結果およびその理由」につきましては、後日、学会ホームページに掲載致します。なお、ご意見に対して個別の回答は致しかねますので、ご了承ください。


看護学教育制度委員会

図1 パブリックコメント用チラシ

思われる。したがって、看護学教育の対象となる人を明らかにすることによって、基礎教育のみが強調されすぎないようにする。

⑤英語のセンテンスは、assureでは現状維持のようなイメージになるので、improveとし、未来に向けて活動するイメージを表現した方が良い。質保証をめざすのではなく、質保証のための、ではないか。

次のような英語表現とする。Nursing education is a systematic teaching learning process for people who aim to be a nursing professional and have a nursing license in order to improve the quality of nursing practice.

これらの検討を基に、以下の第4次定義案を2014年度第4回理事会に諮った。

『看護学教育とは、看護職を志向する人および看護職の資格を有する人を対象として、看護実践の質を改善していくための教授学習過程である。看護学教育は基礎教育のみならず、継続教育においても行われるものである。』（第4次定義案）

Nursing education is a teaching learning process for people who aim to be a nursing professional and have a nursing license in order to improve the quality of nursing practice. Nursing education is conducted not only in basic nursing education

but also in continuing education.

看護学教育の定義の作成は、前期委員会から開始され、既に4年が経過している。理事会でも毎回様々な意見が出て、なかなか定義案の作成に至らない。これだけまとまらないことを考えた場合、パブリックコメントを経て定義に至るか疑問である。また1つの用語の定義の基に学会活動があるのではないことを考えた場合、定義を作成することの必要性についても再考が必要ではないかという意見もあった。しかし第4次定義案は、理事会で一応の合意を得たため、パブリックコメントへ進むこととなった。

### 3. 学会員を対象としたパブリックコメントの実施

第4次定義案に対するパブリックコメントを2015年3月17日(火)から2015年5月8日(金)まで実施した。看護学教育の定義に関するパブリックコメントの実施のチラシ(図1)を作成し、学会ホームページに掲載するとともに、学会誌発送時に同封した。意見提出方法は電子メールとし、その結果、5件の意見が寄せられた。

まず各意見について、委員会で回答を検討し、2015年度第4回理事会で、回答内容を審議した。その結果、委員会の回答を以下のようにまとめ、パブリックコメントを受けて修正した看護学教育の定義を2015年11月24日に学会ホームページに掲載した。

2015年11月24日

#### 看護学教育の定義(案)に対するパブリックコメントの提出意見と回答

看護学教育制度委員会

2011年から検討を重ねてきました「看護学教育の定義」について、今年3月から5月にかけてパブリックコメントを実施し、5件のご意見を頂きました。ご協力いただき、ありがとうございました。看護学教育制度委員会からの回答と修正した「看護学教育の定義」をお知らせ致します。

##### 1. パブリックコメントの実施概要

実施期間：2015年3月17日(火)～5月8日(金)

掲載場所：日本看護学教育学会ホームページ

学会誌に同封

意見提出方法：電子メール

意見提出件数：5件

##### 2. 看護学教育の定義(案)

「看護学教育とは、看護職を志向する人および看護職の資格を有する人を対象として、看護実践の質を改善していくための教授学習過程である。看護学教育は基礎教育のみならず、継続教育においても行われるものである。」

3. 提出意見と回答

No.	提出意見	委員会回答
1	<p>この定義を、最小にした場合、「教育とは、過程である。」となります。教育とは、過程なのでしょうか？</p> <p>教育は、「教え」、「育む」ことであり、提供する側の意味合いを持つもので、教育を受ける側の意味合いは無いものと思います。</p> <p>従って、教授は、「教え」、「授ける」ということで、提供する側の意味合いを示していると理解できますが、学習は、「学び」、「習う」ということで、教育を受ける側の意味合いになると思います。</p> <p>また、教育者とした場合、その構造は、「教育する」、「者」となると思います。看護学教育の定義を、これに当てはめると、「教授学習過程する者」となり、意味が通じないように思います。</p> <p>さらに、仮に、教授学習過程の「学習」の意味を、教育する過程において、教育する側に、教授するだけでなく、自らも学ぶべきことがあるという意味合いで使用するのであれば、一単語「教授学習」で表現しない方が良くと思います。</p> <p>「看護職を志向する人」という表現ですが、「志向」に対象として、「看護職」に違和感を覚えます。「志向」を使うのであれば、「看護職になることを志向する人」が適切のように思いました。</p> <p>後半の一文も、伝えたいことは分かるのですが、日本語の文脈として、違和感を覚えます。</p> <p>国語学を専門とする方にも、ご意見を伺ってはいかがでしょうか？</p>	<p>教育とは過程であると考えて良いかについては、教育学の辞書には教育とは過程であるという定義があります（現代教育学事典、現代教育用語事典）。</p> <p>教育には、教育を受ける側の意味合いは無いという考え方も存在します。しかし教授学習過程は、教師の活動の役割を重視する立場と学習する側が主体的に学びとる能動的な活動を重視する立場を統一することを目指して用いられるようになった概念です。本定義（案）では、この考え方にに基づき、教えることと学ぶことはダイナミックな相互作用と捉えています。</p> <p>教授学習過程の表記方法は、論文や辞書によって、教授・学習過程、教授－学習過程、教授＝学習過程、教授学習過程と様々です。日本語表記として、教授学習過程が望ましいと考えました。</p> <p>国語辞典によると、志向とは「意識が一定の対象に向かうこと。考えや気持ちがある方向を目指すこと。」とあり、「音楽家を志向する」という例も挙げられています。看護職と言う職業に意識が向かうことは、言語的に問題がないと思います。</p> <p>修正した定義に関しては、論文の書き方の著書のある研究者に確認をしてもらいました。「短い文中に必要十分な情報が端的に盛り込まれている」とのことでした。</p>
2	<p>「看護学教育」の定義と「看護教育」の定義は、異なると思いますがいかがでしょうか。ここに書かれている定義（案）の内容は、「学」でなくても看護教育の定義でも同じように受け取れる表現です。看護学の「学」が入った場合には、どのような定義になるかについて修正する必要があるかと思えます。『看護を学問として教授する』という内容の表現が入る必要があると考えますので、今後ご検討ください。</p> <p>看護教育と看護学教育の違いについて、1980～1990年代にかなり議論がされましたので、「学」が入っているということを意識した表現を定義（案）にする方がよいと思います。よろしく願います。</p>	<p>ご指摘のとおり、「看護を学問として」という意味を含むように修正します。</p>
3	<p>ご呈示いただいた定義の中で、「看護教育とは……看護実践の質を改善していくための教授過程である。」と書かれた部分が、後半の文節で説明された意味に相当しないではないかと思われるます。</p>	<p>看護職を志向する人の場合、看護実践の質の改善をしていくためではないというご指摘は、その通りだと思います。「看護実践の質の保証あるいは改善のために」という表現に修正します。</p>

<p>看護学教育を、基礎教育、継続教育両者を含む概念とするのであれば、基礎教育における教育内容は、0から看護実践能力を修得（又は獲得？）する段階なので、その意味を追加する必要があると考えます。</p> <p>たとえば、</p> <p>「看護教育とは、看護職を志向する人および看護職の資格を有する人を対象として、看護実践能力の修得ならびに看護実践の質の改善をめざすための教授学習過程である。看護学教育は、基礎教育のみならず、継続教育においても行われるものである。」</p> <p>（看護実践能力の修得の内容に有資格者が学習内容も含むなら習得の方がいいかもしれません。）</p>	
<p>4 (新案) 看護学教育の定義</p> <p>「看護学教育とは、質の高い看護実践を志向する学習者の教育ニーズに応える支援活動である。」</p> <p>教育の対象「看護職を志向する人および看護職の資格を有する人を対象」</p> <p>→「質の高い看護実践を志向する学習者」</p> <p>【理由】看護を学ぶ人は、必ずしも職業や資格に規定されないと考えます。</p> <p>看護学教育の目的「看護実践の質を改善していく」</p> <p>→「質の高い看護実践を志向する学習者の教育ニーズに応える」</p> <p>【理由】看護学は質の高い看護実践を志向することを目的とした学問であることに異論はありませんが、質の高い看護実践を志向することは実践につながりますが実践そのものとは異なります。実践そのものを看護学教育の目的の前提とするのには無理がないでしょうか。</p> <p>言い換えれば、看護実践を持たない学習者を対象に「看護実践の質を改善していくための」教育といった場合には、看護実践経験が前提となっているとも取れ無理はないでしょうか。一方で、「質の高い看護実践」とは何かについては、臨床現場でも、初学者を対象とした基礎教育の現場でも志向していると考えます。</p> <p>教育の定義「教授学習過程である」</p> <p>→「学習者の教育ニーズに応える支援活動である。」</p> <p>【理由】現在の高等教育においては、一方向的な教授の問題が指摘され久しくなっています。また、基礎教育の場、あるいは継続教育の場においても教育とは教育者が学習者に教授するものではなく、教育者と学習者が目的・目標を共有し、学習者が主体となって探求的に学習する教育が現代教育の主流ではないでしょうか。以上のことから、上記のように示してはどうかと考えました。教育ニーズが、学習者の要望そのものではなく、教育者による専門的かつ客観的評価によることは言うまでもありません。</p> <p>範囲「看護学教育は、基礎教育のみならず、継続教育においても行われるものである。」</p> <p>→削除する</p> <p>【理由】この一文があることで、教育の対象と同様に規定（ある限界性）が生じます。</p>	<p>看護を学ぶ人は、必ずしも職業や資格に規定されないという考え方もわかります。しかし本学会の目的は、定款第3条に以下のように書かれています。「本法人は、看護学教育の発展を図り、看護職者による専門的な活動の質向上に寄与することを目的とする。」この目的を踏まえた定義を考えています。</p> <p>教授学習過程の考え方は、ご指摘のとおり教授する側と学習する側の相互作用を重視するものです。</p> <p>ご指摘のとおり修正します。</p>

5	「看護学教育とは、看護職養成課程にある者および看護職者を対象として、最良の看護実践をするための教授・学習過程である。看護学教育は、基礎教育、大学院教育、継続教育を包含している。」	ご提案を参考に検討します。看護職養成課程にある者および看護職者を対象とすることと、基礎教育、大学院教育、継続教育で行われるという内容が重複するので、後半を削除することにします。
---	---	--

パブリックコメントを受けて修正した定義

#### 看護学教育の定義

看護学教育とは、看護実践の質の保証あるいは改善のために、看護職を志向する者および看護職の資格を有する者を対象として、看護学の体系に則って展開される教授学習過程である。

#### 4. 看護学教育の定義

パブリックコメントに基づく検討から、最終的な看護学教育の定義を作成した。それは以下のとおりである。

看護学教育とは、看護実践の質の保証あるいは改善のために、看護職を志向する者および看護職の資格を有する者を対象として、看護学の体系に則って展開される教授学習過程である。

Nursing education is a teaching learning process in the discipline of nursing for people who aim to be a nursing professional and have a nursing license in order to assure or improve the quality of nursing practice.

#### おわりに

4年をかけて検討してきた看護学教育の定義は、2期にわたる委員会での検討および理事会審議によって、最終の定義が決定した。この間、「看護学教育」を定義することの難しさを感じてきた。しかし同時に、さまざまな角度からの理事会およびパブリックコメントでの意見から、定義に関する考えを深めることができた。将来、この看護学教育の定義自体を見直す必要が出てくるかもしれない。そのときの資料とするために、またその他の用語の定義を検討する際の資料として、今回の検討過程をまとめた。

最後に、パブリックコメントを下された会員の方々、定義の検討に加わって下さった理事、委員に深謝する。

#### 文 献

- 1) 古城和子：学習者のための教授－学習過程の構成と課題：九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学生涯学習研究センターの実践(平成6年度～平成13年度)を通して、九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学・生涯学習研究センター紀要, 7, 61－78, 2002.
- 2) Shahzadi, U. : A Comparative Study of the Quality of Teaching Learning Process at Post Graduate Level in the Faculty of Science and Social Science, International Education Studies, 5(2), 185－189, 2012.
- 3) Smith, M. J. : A Reflective Teaching-Learning Process to Enhance Personal Knowing, Nursing and Health Care Perspectives, 21(3), 130－132, 2000.
- 4) 細谷俊夫他編：新教育学大事典, 第2巻, p.164, 第一法規出版, 1990.
- 5) 日本教育社会学会編：新教育社会学辞典, p.226, 東洋館出版社, 1986.
- 6) 杉森みど里, 舟島なをみ：看護教育学, 第5版, 医学書院, 2012.
- 7) 田井康雄：教授学習過程についての若干の考察, 奈良大学紀要, 22, 19－32, 1993.